令和８年

奥州市教育委員会会議録

第９回定例会９月25日招集

奥州市教育委員会

１　開会、閉会等に関する事項

開催日時　開会　　令和８年９月25日(金)午後２時55分

閉会　　令和８年９月25日(金)午後３時48分

開催場所　江刺総合支所４階特別会議室

２　出席委員等の氏名

	髙　橋　　勝	教育長
１番	佐々木　哲　也	委員（教育長職務代理者）
２番	松　本　　崇	委員
３番	菊　地　　幸	委員
４番	猪　股　登喜子	委員

３　説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤裕恵教育部長、佐藤由雄教育総務課長、千田有美学校教育課長、菅野明史学校教育課主幹、吉田俊彦歴史遺産課長、千田勝博協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐

４　本日の会議に付した事件（議事日程第１号）

第１　会期の決定

第２　教育長報告

奥州市学校給食代替費負担軽減助成金交付要綱の制定について

第２　議案第１号　奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

第３　議案第２号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第４　議案第３号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

５　会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第１号」により進めることを宣言、教育長報告、議案の審議、閉会

第１　会期の決定について

本日１日限りと決定

第２　教育長報告

奥州市学校給食代替費負担軽減助成金交付要綱の制定について

○ 菅野学校教育課主幹が資料に基づき説明

【要旨】

・ 奥州市学校給食代替費負担軽減助成金交付要綱を制定したので、資料に基づき報告する。資料３ページの別表第１には、本助成事業の対象となる児童生徒を掲載している。国の小学校給食費負担軽減策を受け、市では本年４月から小中学校の完全給食費無償化を実施しているが、こうした国や市の施策の恩恵を受けられない非喫食者に対し、国から負担軽減の交付金を受けていることから、この財源を活用して助成を行うもの。
・ 対象となるのは、まず、食物アレルギーにより代替食として弁当を完全持参している児童生徒。アレルギーへの対応は、基本的には給食でアレルギー対応食を提供しているが、複雑・多様なアレルギーを持つ児童生徒の中には、ごく少数ながら、家庭から毎日弁当を持参している方がいる。こうした完全弁当持参者の負担を軽減する。次に、医師の診断により、牛乳や乳製品の摂取を制限されている児童生徒。これには、乳アレルギーのある方も含まれる。３つ目は、不登校や長期入院により給食を食べられない児童生徒。不登校や長期入院については、その状態が連続して１か月以上続いた場合に対象となる。完全弁当持参や牛乳の提供停止については、基本的に年間を通じて対応する形となる。完全弁当持参者については、本来、市で定める給食費の全額相当分を措置すべきところであるが、国の軽減負担金を財源としているため、国の１食当たりの額を基に助成する。牛乳については、その単価相当額を助成。
・ 対象者数は、現時点で、完全弁当持参者が小学生１人、中学生１人、牛乳を飲めない児童生徒が小学生20人、中学生15人、不登校の児童生徒が45人前後と見込んでいる。このたび要綱が整い、現在の時期の制定となったが、対象となる方には、本年４月に遡って助成金を支給していきたいと考えている。

【質疑等】

菊地委員

参考に伺うが、アレルギー対応食を食べている児童生徒は、どのくらいいるのか。また、宗教上の理由で該当する方はいるのか。

菅野学校教育課主幹

アレルギー対応食を利用している児童生徒数については、本日、数字を持ち合わせていないため、後ほど報告する。宗教上の理由による児童生徒については、兄弟で２人いると聞いている。

以上で教育長報告を終わる。

第３　議案第１号　奥州市教育委員会行政組織規則の一部改正について

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由及び詳細説明

【提案理由及び詳細説明】

・ 本議案は、奥州市立小山東幼稚園の閉園により、市立幼稚園がすべて廃止となることに伴う所要の整理を行うほか、教育委員会事務局に置く職員のうち、自動車運転手、調理師、ボイラー技士及び用務員の主任級の職を追加するため、当該規則を一部改正しようとするもので、施行期日は令和９年４月１日である。改正内容の詳細は、11ページ及び12ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第４　議案第２号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由及び詳細説明

【提案理由】

・ 令和８年第３回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「奥州市教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【詳細説明】

・ 令和８年第３回奥州市議会定例会に市長が提案した議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が５件、報告が１件である。
・ 議案第１号「令和８年度奥州市一般会計補正予算（第７号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、８月上旬に発生した豪雨により被害を受けた施設等の復旧に関し、至急、執行を要する経費について、地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分を行ったもの。今回の補正のうち、10款教育費については、歳出を40万円増額し、予算総額を64億６千521万２千円とするものである。教育費の補正内容は、８月１日に発生した北上川の氾濫により、白鳥舘遺跡駐車場の砂利が流出・洗掘されたことに伴う復旧工事費である。
・ 議案第６号「奥州市立幼稚園条例の廃止について」は、令和９年度末をもって廃止する計画としていた奥州市立小山東幼稚園には、現在、園児が在籍しておらず、今後も入園を希望する園児の見込みがないことから、令和８年度末をもって供用を廃止することとし、これに伴い、本件条例を廃止しようとするもので、この条例の施行期日は令和９年４月１日である。
・ 議案第８号「水沢中学校旧校舎等解体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、本工事は、結市建設計画に基づいて行う水沢中学校校舎等改築事業の一環として、旧校舎等を解体するもの。主な解体施設は、旧校舎、屋内運動場、武道場、プール、更衣棟等であり、工事期間は360日間で、約１年を要する。なお、解体工事完了後には、グラウンド外構工事を実施する見込みである。工事の発注については、大規模な工事であることから、奥州市営建設工事請負資格者名簿の建築一式工事に登録されている、市内に本店を有する業者２者で構成する共同企業体４者を指名し、去る８月６日に入札を執行した。その結果、ＥＣ南部コーポレーション株式会社・佐野建設株式会社特定市営建設工事共同企業体が落札したため、契約金額６億3,250万円で請負契約を締結しようとするもの。
・ 議案第11号「令和８年度奥州市一般会計補正予算（第８号）」について、10款教育費に関しては、歳出を９千689万５千円増額し、予算総額を65億６千210万７千円とするもの。歳入・歳出ともに、補正額が100万円以上となるものの詳細は、52ページ及び53ページのとおり。
・ 議案第18号「令和７年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について」、昨年度の10款教育費の支出済額は、85億８千217万9,533円。主な事業の詳細等については、別冊の「令和７年度施政方針の総括」、「令和７年度主要施策の成果に関する報告書」及び「令和８年度行政評価（令和７年度事務事業分）一覧表」のとおり。
・ 報告第１号「令和７年度奥州市一般会計継続費精算報告書の報告について」は、令和７年度奥州市一般会計において、令和５年度から令和７年度までの３か年の継続費を設定した水沢中学校校舎等改築事業が、令和７年度をもって終了したことから、地方自治法施行令第145条第２項の規定により報告するもの。水沢中学校校舎等改築事業の令和５年度から令和７年度までの年割額の合計額は40億８千847万円、支出済額は39億９千648万７千円である。

【質疑等】

松本委員

　少し質問がそれるかもしれないが、江刺体育館のＬＥＤ化に関連して、学校の体育館のＬＥＤ化はどのような順番で進められているのか。水沢小学校など、学校によっては照明が半分ほど消えており、子どもたちが暗い中で活動しているところもある。一方、最近、息子のバレーボールで金ケ崎町の体育館に行った際には、ＬＥＤ化がかなり進んでいるように感じた。子どもたちが積極的に利用する施設では整備が進んでいる印象があるが、本市では優先順位をどのように決めているのか。方向性が分かれば教えていただきたい。

千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐
　スポーツ施設については、ここ数年、予算要求をしてきた。ただ、施設が大きく、設計から工事まで各施設で数億円単位の費用がかかるため、予算上、一気に進めることは難しい。また、市内業者による施工となると、対応できる業者も少ないため、一括して発注してもうまく進まないことが予想される。当課では、文化施設とスポーツ施設の両方について計画的に進めようとしてきたが、後になって整備が集中してきた状況である。ただ、水銀灯等の製造が中止され、交換できるものがなくなっているため、待ったなしで進めなければならない。江刺中央体育館やＺアリーナの体育館でも整備を進めている。文化施設ではＺホールに着手しており、今後、ほかの文化施設も順次進めていく予定である。教育施設については、教育総務課から説明する。
佐藤教育総務課長
　教育施設については、毎年、各学校から施設の修繕要望を提出してもらっている。照明35灯のうち15灯しか点灯しない、あるいは半分程度しか点灯しないなど、切れている割合が高い学校から順次、年２校程度を目途にＬＥＤ化を進める計画としていた。南都田小学校と水沢南小学校が対象であり、南小学校については緊急に整備を進めた。照明64基のうち20数基という状況から、直前には９基しか点灯しない状態となり、次々と切れていったためであるが、現在はすべて整備を終えている。
髙橋教育長
　計画的に進めているが、照明が次々と切れてしまったりなど、緊急に整備した学校もある。
松本委員
　体育館が古くても、照明が明るいだけで、気持ちも雰囲気も明るくなると思う。体育館は子どもたちがボールで遊んだり、さまざまな活動に使ったりするので、目にも優しい環境にしてあげたいという気持ちが強い。順次進めているとのことであり、感謝する。
佐々木委員
　細かいことだが、教えていただきたい。決算審査参考資料５ページの「①生涯にわたる学習活動への支援」の社会教育総務費のところに、団体の性格や活動内容等を検証しながら、必要に応じて自主運営の方向に誘導するという課題が記載されている。自主運営でない団体もあるのかと疑問に思ったが、具体的にあるのか。対象団体のほとんどは自主運営ではないかと思うが、どうか。
千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐
　事業概要にも記載しているが、団体に対して補助など、さまざまな支援を行っており、その中には事務局として関わっている部分もある。そうした部分について、少しでも団体が自主的に動ける形にしていきたいという、今後の方向性を示したものである。全体として、団体自身が自ら運営する状態にはなかなか進んでいないため、お互いに協力しながら進めていきたいと考えている。
佐々木委員
　団体の事務局的な仕事を、生涯学習スポーツ課で一部手伝っている場合があるということか。
千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐
　そのとおりである。そうした意味合いも含んでいる。
佐々木委員
　会議室があまり多くないなど、そういうことなのか。
千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐
　当課の職員が、直接、手をかけている部分があるということである。
佐々木委員
　もう１点、同じページの下方にある地域未来塾事業について伺いたい。私もこの事業に６年ほど関わってきたが、当初は愛宕地区の中学生を対象として、冬休み期間中に学習会などを行っていた。愛宕地区を出発点として、市内の各地区に事業が展開されていくものと期待していたが、なかなか他の地区では着手できず、愛宕地区のみでの実施となっている。本来は、地区でこの事業を行うと言ってくれればよいのだが、これまでずっと生涯学習スポーツ課にお世話になって実施しており、何かよい方法はないかと考えている。愛宕地区では、胆江地区の退職校長会の会員が学習指導を行っている。他の地区にも時間に余裕のある会員が多くいるので、ぜひ声をかけていただければと思う。次年度以降、地域への働きかけをご検討いただきたい。
千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐
　おっしゃるとおり、愛宕地区に限定された事業となっており、今後の展開については、当課でも頭を悩ませていた。将来的には、地域で取り組んでもらえる事業の形が望ましいと考えている。地域と行政が連携しながら、地域で進めていける形をどのようにつくるかが、今後の課題である。その点を考えながら進めていきたい。現状では、ほかの地区への展開は全く進んでおらず、委員がご覧になっているとおりの状況である。

佐々木委員

指導員は皆70歳を超えている。子どもたちは迷惑かもしれないが、支援している会員は楽しみにしている。子どもたちと触れ合える時間が年に何日かあることを楽しみに、真面目に聞いてくれる子どもたちがしっかり勉強する姿を見て、私たちにとっても生きがいの一つとなっていると実感している。

千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐

特に愛宕地区は、冬休みの積雪がこの辺りより多く、中学生が出歩きにくい地域である。そのような中で、こうした学習の場があることは、非常によい効果があったと思う。ただ、他の地区への展開となると、また状況が異なるということである。

佐々木委員

承知した。感謝する。

猪股委員

先ほど決算審査参考資料の話が出たが、10ページの小学校施設整備事業・中学校施設整備事業について申し上げたい。今後の方向性として、特別教室等へのエアコン設置、音楽室や理科室等への早急な整備が必要と記載されている。授業訪問等を通じて、私も本当にそのとおりだと感じているので、円滑に整備が進むようお願いしたい。

佐藤教育総務課長

今、お話があったように、特別教室の音楽室や理科室、また、司書が常駐する図書室については、過酷な状況にあると認識している。以前の予算要求では、大きな設備に取り替えるため、何億円という規模で要求していた。しかし、そこまで手をかけず、１校につき２、３教室となるかもしれないが、まずは優先して設置できる教室を探し、あまり費用をかけずに整備していく方向で検討を進めている。

猪股委員

訪問した際には、これでは集中力が切れてしまうと思ったので、対応をよろしくお願いしたい。

菊地委員

見当違いのことを申し上げるかもしれないが、行政評価５ページの地域未来塾事業について、先ほど、他の地域にはなかなか展開できていないという現状を伺った。事業報告には、青少年の健全育成のための体制づくりを進めるとともに、地域の教育力の向上を図り、学習の場の提供や学校教育を支援するための体制づくりを行うとある。これを見て、学校教育課が単独で進めている部活動の地域展開と結び付く部分があるのではないかと思った。部活動の地域展開では、運動部を中心に団体の申請を受け付けている印象があるが、文化部についてはイメージが湧かなかった。文化部は地域づくりに近いのではないかという印象を持っている。改めて目的を見ると、地域未来塾事業にも青少年に関わる地域の教育力を向上させるという目的があり、学校教育課では部活動を地域に展開していくことから、両者をうまく活用できないかと思った。次に、少し話が変わるが、６ページの芸術文化の推進について申し上げたい。芸術文化振興事業の今後の課題には、持続可能な芸術文化活動とするため、子どもたちを対象とした事業も取り入れていくとある。主に発表の場を想定しているのかと思うが、持続可能な活動を考えるのであれば、発表に加えて育成という視点も取り入れてよいのではないか。これだけ多くの活動団体があるので、子どもたちに教えるなど、関わりを持てる仕組みがあってもよいのではないかと思った。私の娘は文化部で美術を学び、現在は南翔会に通っているが、中学生時代の美術部では、あまり専門的なことはできていなかったように見える。イラスト等を描いていることが多く、受験の際に初めてデッサンを勉強した。デッサンや水彩など、さまざまなものに早い段階から触れられる機会があればよかったのではないかと感じている。関連して、施策方針の総括６ページ、協働まちづくり部の下から３つ目にある「協働のまちづくりアカデミージュニア」について申し上げたい。将来の地域づくりリーダーの育成を目的としており、地域ごとに目的はあると思うが、部活動の地域展開において、子どもたちが地域と関わる仕組みやきっかけとして活用できるのではないか。こうした活動に関わった子どもたちは、青年になって有望な人材になっていると思う。ゼロから子どもたちを集めることは難しいので、既存の事業を、子どもたちに集まってもらい、関わってもらうきっかけとしてもよいと思う。今すぐということではないが、そうした機会が増えるとよいと思う。

千田協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐
　部活動との関わりについては、まだ検討しなければならない点が多く、教育委員会と連携を取りながら進めているところである。いただいたお話は、ご意見として受け止めたい。次に、芸術文化の分野で子どもたちの育成という話があったが、Ｚホールでは、子どもたちが舞台芸術を体験できるようなメニューを展開している。そうした分野では、子どもたちに向けて一緒に取り組んでいるものもあるが、美術部門等については、今のところ、地域の団体と子どもたちを結び付けて募集するような取組は展開できていない。また、「協働のまちづくりアカデミージュニア」は、協働まちづくり部の地域づくり推進課で実施している事業である。まだ始まったばかりで、大きな展開には至っていないが、まちづくりアカデミーとともに、子どもたちも一緒に取り組みながら進めている。この取組が何年か続き、参加した子どもたちが大人に近い年代になれば、次の世代につながっていくなど、さまざまな展開が見込めると思う。ただ、まだ始まったばかりで、そこまでは見込めておらず、今後、期待できるものになるかという段階である。
菅野学校教育課主幹
　部活動の地域展開に向けては、協働まちづくり部と連携を取りながら進めている。当課としても、今、ご意見があったような発想を持っている。例えば、地域づくり交付金は、地域自治組織による自主的で魅力的な地域づくりに対する交付金制度である。地域に根付いている伝統芸能を中学生が学びたいという場合に、地域の指導者を招き、この交付金を活用して、部活動団体として地域展開の一つに取り組むことなどが考えられる。また、今後、国の施策として指導者謝金等の補助制度が増えていくと考えられる中で、地域が担い手となるという地域展開の考え方に発想を広げていきたい。現在、生涯学習スポーツ課と密に連携を始めているところであるが、地域づくり推進課とも関連付けていきたいという考えを持っている。ただ、つい最近までは教育委員会だけで動いていた面が強く、具体的な連携はこれからである。今回、同じ方向性のご意見をいただき、よかったと感じている。今後の取組につなげていきたい。
菊地委員
　連携が進んでいることを知らなかったので、ありがたいと思う。前回、議題に上がった際には、他市町村の事例として、現在の部活動にはないメニューも紹介されていた。地域の人たちとの連携により、そうしたメニューも広げてもらえればと思う。
松本委員
　市政方針の総括８ページの「自己肯定感を持った児童生徒の割合」について伺いたい。私の理解では、自己肯定感はかなり低いと思っていたが、実績は非常に高くなっている。どの学校でも、自己肯定感や自己評価が低いという印象があったので、これほど高かったのかと感じた。数字の捉え方によるものなのか。令和２年度の現状値は示されていなかったが、中学３年生の目標値77％に対し、実績は87.4％と大幅に上回っている。何か要因があったのか。理解が追い付いていないので、教えていただきたい。
千田学校教育課長
　先日の議会でも答弁したが、私たちは、コロナ禍が明け、人と関わって何かをする機会が増えたことが、数値の上昇につながっていると分析している。また、指標の対象となっているのは、小学６年生と中学３年生という最終学年である。自分がリーダーとなって何かをやり遂げたり、誰かと協力して目標を達成したりする場面が増える時期ではないかと考えている。同じ集団に対し、小学５年生と中学２年生の10月にも同様の質問紙調査を行っているが、その時点の数値は低い。４月に小学６年生、中学３年生になると、卒業までに最高学年の人たちを送り出した経験や、自分たちがリーダーになるという意識の高まりがある。最終学年が始まる４月に同様の質問を受けた際には、そうした子どもたちの意識が高まっていることが、結果に表れているのではないかと分析している。
松本委員
　アンケートを実施する時期によって、かなり差があるということか。
千田学校教育課長
　そのとおりである。
松本委員
　子どもの自己肯定感は、調査時期が違うだけで、これほど上がるということか。
千田学校教育課長
　そのとおりである。
松本委員
　承知した。感謝する。

髙橋教育長
　補足するが、ここ数年、中学校の自己肯定感は低かったものの、この２、３年でかなり上がってきており、よい傾向だと思っている。一方、小学校は下がってきている。この資料からも、中学校の状況がよくなっていることが分かる。８年度は、中学校は改善傾向、小学校は横ばいから低下傾向にある。何らかの要因があるはずなので、後ほど各学校に問いかけたいと考えている。小学校の低下は心配しているが、中学校は上がってきており、よい傾向であると捉えている。

【討論】
　なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第５　議案第３号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由及び詳細説明
【提案理由】
・ 令和８年第３回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「奥州市教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。
【詳細説明】
・ 令和８年第３回奥州市議会定例会に市長が追加提案した議案は２件、どちらも教育委員会に関するもの。
・ 議案第28号「奥州市総合体育館メインアリーナ空調設備更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は、本工事は、奥州市社会教育及びスポーツ施設再編計画に基づいて行う、奥州市総合体育館メインアリーナの空調設備の更新工事である。当該施設の空調設備は、開館以来、修繕を重ねて使用してきたが、経年による不具合が発生していることから、更新するもの。工事の発注については、大規模な工事であることから、奥州市営建設工事請負資格者名簿の管工事に登録されている、市内に本店を有する業者３者で構成する共同企業体４者を指名し、去る８月27日に入札を執行した。その結果、株式会社ワールド設備機器・県南設備工業株式会社・有限会社広新電設工業特定市営建設工事共同企業体が落札したため、契約金額２億６千235万円で請負契約を締結しようとするもの。
・ 議案第29号「令和８年度奥州市一般会計補正予算（第９号）」について、10款教育費に関しては、歳出を７千212万８千円増額し、予算総額を66億３千423万５千円とするもの。歳入・歳出ともに、補正額が100万円以上となるものの詳細は、17ページのとおり。
・ 繰越明許費の補正については、翌年度に繰り越して使用できる経費として、江刺中央体育館照明ＬＥＤ化工事を新たに追加するもの。
・ 地方債の補正については、義務教育施設整備事業の限度額を増額変更するもの。

【質疑等】
猪股委員
　補正予算の100万円以上の部分については、特別査察があり、防火管理体制の不備について指摘された箇所への対応という理解でよいか。
佐藤教育総務課長
　そのとおり。
猪股委員
　その査察では、小中学校20校で指摘があったとのことだが、具体的にどのような内容が指摘され、市としてどのように対応しようとしているのか、詳しく伺いたい。

佐藤教育総務課長

市内には小中学校が25校あり、そのうち19校で消防設備の不備を指摘されている。主な内容は、消防用設備の不具合であり、防火灯の不備や防火栓の不具合等が延べ18校であった。また、建築基準法関係では、屋外階段の不具合が２校であった。防火管理体制の不備については、訓練を実施していなかったり、計画を提出していなかったりしたものであり、訓練の未実施が６校、計画の未作成が４校であった。消防本部からは多くの指摘があったが、緊急性や重要性が高く、速やかな是正を求められたものについて、今回の補正予算に計上した。なお、計画については、作成していたものの提出していなかったものであり、すでに提出して解消している。

猪股委員

先日、佐倉河小学校を訪問した際にも、問題があると感じた箇所があった。指摘された箇所は、すぐに修繕するということか。

佐藤教育総務課長

先日、佐倉河小学校を訪問し、校舎南西側の避難階段を確認した。今回指摘された箇所であり、手すりに加え、基礎部分も崩れてきているとのことで、現在は使用していないと校長から伺っている。これについても、速やかに対応することとしている。また、体育館につながる通路についても、あまり費用をかけずに修繕できるため、すぐに対応していきたいと考えている。

【討論】

なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

閉会